

京都建築専門学校より御挨拶

本校は教育基本法並びに学校教育法にのっとり、工業専門課程を設置して建築に関する知識技術を教授し、あわせて社会人としての円滑な人格を持つ建築技術者を養成することを目的としています。具体的には二級建築士が持たなければならない知識の習得に努め建築の基礎をきめ細かく教授しています。また、本校教育方針「建築の基礎力を身につけ、伝統や木造建築を理解し、現代に生かすことのできる建築のプロフェッショナルを育てる」に準拠し、「京都・伝統・木造」に関する事柄を実習・演習はもとより各授業に於いても盛り込んでいます。

本校は建築の業界団体である京都府建築工業協同組合が『京都建築工業学校』（各種学校夜間授業修業年限3年）を設置、昭和26年7月1日開校しています。その後昭和49年、校名を現在の『京都建築専門学校』と改名し現在に至っています。また、学校教育法の改正に伴い昭和51年に専修学校に認可。工業専門課程建築科（昼間部）、建築科二部（夜間部）を設置。平成7年には文部省告示により建築科および建築科二部の卒業生に専門士（工業専門課程）の称号付与されることとなっています。

学科として、2年制の建築科（昼間部）、建築科二部（夜間部）の2学科及び別科として伝統建築研究科を置き、業界のニーズに応え、次代を担う即戦力となれるよう建築のプロフェッショナルを育てることを目標としています。

本校の教育をよりよくするため「自己点検評価」を行う他、「学校関係者評価」を行って業界団体等の方や卒業生に様々なご意見を頂戴して至らぬところについては改善を実施してまいりますので、皆様方からのご意見などを頂戴できれば幸甚に存じます。

2026年5月

学校法人京都建築学園
京都建築専門学校

2026年度 京都建築専門学校 自己評価結果

2026年5月
京都建築専門学校

学校の名称：京都建築専門学校

所在地：京都府京都市上京区下立売通堀川東入東橋詰町174

学科構成：建築科(昼間：2年制：入学定員40名) 建築科二部(夜間：2年制：入学定員40名)

教員数：建築科23名 建築科二部12名 (建築科、建築科二部に於いて重複あり)

沿革：昭和26年7月1日 建築の業界団体である京都府建築工業協同組合が『京都建築工業学校』(各種学校夜間授業修業年限3年)を設置、開校。

昭和39年 京都府知事の承認を得て、学校法人京都建築学園による学校法人化、同時に全日制を併設。

昭和49年 校名を現在の「京都建築専門学校」と変更

昭和51年 学校教育法の改正に伴い専修学校に認可。京都建築専門学校工業専門課程建築科(昼)、建築科二部(夜)を設置。

平成2年 伝統建築研究科(別科、夜間)を設置、開講。

平成7年 文部省告示により建築科および建築科二部の卒業生に専門士(工業専門課程)の称号付与、大学への編入学が可能となる。

平成12年 「よしやまち町家校舎」改修整備、「町家研究室」など多面的な活動の拠点として利用。

目 次

1. 学校の教育理念・教育目標

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

1. 理念・目的・育成人材像

1. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
2. 学校の理念・目的のもとに特色ある教育が行われているか
3. 社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか
4. 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等学生や保護者に周知されているか
5. 学校の教育目標・育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けされているか

2. 学校運営

1. 設置基準に沿った適切な運営がされているか
2. 目的等に沿った事業計画が策定されているか
3. 運営組織や意志決定機能は規則等に於いて明確化されているか
4. 教務や財務等の組織整備はされているか
5. 人事や給与に関する規定等は整備されているか
6. 業界や地域社会等に関するコンプライアンス体制は構築されているか
7. 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか
8. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

3. 教育活動

1. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方策がされているか
2. 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえ、修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
3. 学科等のカリキュラムは内容や時間配分に関し、体系的に編成されているか
4. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育上の工夫・開発などが実施されているか
5. 関連分野の企業等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか
6. 授業評価の実施・評価体制はあるか
7. 成績評価・単位認定・進級や卒業判定の基準は明確にされているか
8. 人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか
9. 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や指導力の育成など資質向上のための取組が行われているか
10. 実技・実習が講義と連動するなど、効果的学習に配慮されているか

4. 学修成果

1. 就職率の向上が図られているか
2. 資格取得率の向上が図られているか
3. 退学率の低減が図られているか
4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
5. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

5. 学生支援

1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか

2. 学生相談に関する体制は整備されているか
3. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか
4. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか
5. 課外活動に対する支援体制は整備されているか
6. 学生に生活環境への支援は行われているか
7. 保護者と適切に連携しているか
8. 卒業後の支援体制はあるか
9. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか
10. 高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

6. 教育環境

1. 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
2. 実習室には実習に必要な設備が整備されているか
3. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
4. 防災に対する体制は整備されているか
5. 学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか

7. 学生の受入れ募集

1. 学生募集活動は適正に行われているか
2. 学生募集活動に於いて、教育成果は正確に伝えられているか
3. 学納金は妥当なものとなっているか
4. 学校案内等に学費・受験料・学習教材の購入費等が明示されているか

8. 財務

1. 中長期的に学校の財務基盤が安定しているといえるか
2. 収支予算・事業計画は有効かつ妥当なものとなっているか
3. 財務について会計監査が適正に行われているか
4. 財務情報公開の体制整備はできているか

9. 法令等の遵守

1. 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
2. 個人情報に対し、その保護のための対策がとられているか
3. 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか
4. 自己評価結果を公表しているか

10. 社会貢献・地域貢献

1. 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか
2. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
3. 地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか

1. 学校の教育理念・教育目標

1. 教育基本法並びに学校教育法にのっとり、建築に関する知識技術を教授し、あわせて社会人としての円滑な人格をもつ建築技術者を養成する。
2. 本校教育方針「建築の基礎力を身につけ、伝統や木造建築を理解し、現代に生かすことのできる建築のプロフェッショナルを育てる」に準拠し、建築の基礎をきめ細かく教授、二級建築士が持たなければならない知識の修得に努めるとともに、木造・伝統の建築技術を学び、現代の建築に活かす。

2. 2025年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

2025年度重点目標	計画・取組
従来どおり次代を担う建築技術者を育てるため、建築の基礎的な知識・技術の修得をして建築士等の資格取得に備える。 建築科に於いて卒業制作等で昨今増加傾向にある大工希望の学生にも対処出来るよう依頼のある木造系の建物の建設及び町家改修等の木工実習に力を入れる。 また、建築施工管理技術検定の学科試験合格者数を増やすことも急務である。 その他、退学者の減少に力を入れる。 少子化による入学者減少への対処も必要である。	建築科の卒業制作木工コースに於いて、依頼された学校近くの町家改修、堀川茶室の制作、奥出雲の仁王門修復の古材を使って大阪万博のオランダ館でお茶室を建造するなどのプロジェクトを行う。 建築施工管理技術検定においては、第一次試験の合格率UPを目指し、引続き講座を開講する。 退学者対策については各担任による個人面談やカウンセリングを強化。また、教職員全員でこれまで以上に学生への声掛け等を実施していくこととする。 入学者減少への対処としてホームページの充実及びSNSの強化及びランディングページの作成を行う。他、DMの送付回数の増加等を行う。 建築科二部及び伝統建築研究科に於いて、仕事などで授業に参加できない学生のために講義に於いて、リモート授業の併用を継続する。

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

採点

適切-4 ほぼ適切-3 やや不適切-2 不適切-1

1		理念・目的・育成人材像	評価
1	1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	4
1	2	学校の理念・目的のもとに特色ある教育が行われているか	4
1	3	社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか	4
1	4	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等学生や保護者に周知されているか	4
1	5	学校の教育目標・育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けされているか	4

現状

ー前記教育理念・教育目標に基づき人材育成を行ない、業界に於いて「現場の分かる設計士」・「建築士資格を持つ大工」等のプロフェッショナルを育成する。

ー学校の特色として、建築士資格取得のためのカリキュラムを根底に置き、その上で伝統・木造建築から先人の知恵や技術を修得し、現代建築に生かせる人材育成を行う。また、大工希望者の増加により、実習等を充実させる他、大工技能士の資格取得に向けたゼミも開講する。。

課題と改善策

ー育成人材像(たとえば宮大工等)の就職先。先生方、役員の方々、創設母体であった京都府建築工業協同組合や卒業生を通じて確保に務める

採点

適切-4 ほぼ適切-3 やや不適切-2 不適切-1

2		学校運営	評価
2	1	設置基準に沿った適切な運営がされているか	4
2	2	目的等に沿った事業計画が策定されているか	4
2	3	運営組織や意志決定機能は規則等に於いて明確化されているか	4
2	4	教務や財務等の組織整備はされているか	4
2	5	人事や給与に関する規定等は整備されているか	4
2	6	業界や地域社会等に関するコンプライアンス体制は構築されているか	4
2	7	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4
2	8	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4

現 状

－学校運営については校長、副校長及び各担任により目的に沿って作成される事業計画書に明記され、教職員全員に周知されている。

－学校の運営については学則および諸規定によって明確化されており、有効に機能している。

－教務・財務など重要事項については、理事会・評議員会が組織されており、意志決定がなされている。

－人事・給与については就業規則および諸規定によって規定されている。

－コンプライアンス体制については業界団体との連携により構築している。

－教育活動等に関する情報公開についてはホームページ等により行っている。

－情報システム化については財務会計システム等を取り入れている他、教職員・学生への連絡・情報提供のためGoogle Classroomなどを活用する。

課題と改善策

情報公開について充実を計りながら改善をしている。

採点

適切-4 ほぼ適切-3 やや不適切-2 不適切-1

3		教育活動	評価
3	1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方策がされているか	4
3	2	教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえ、修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
3	3	学科等のカリキュラムは内容や時間配分に関し、体系的に編成されているか	4
3	4	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育上の工夫・開発などが実施されているか	4
3	5	関連分野の企業等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか	4
3	6	授業評価の実施・評価体制はあるか	4
3	7	成績評価・単位認定・進級や卒業判定の基準は明確にされているか	4
3	8	人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか	4
3	9	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や指導力の育成など資質向上のための取組が行われているか	4
3	10	実技・実習が講義と連動するなど、効果的学習に配慮されているか	4

現状

- －課程の編成・実施については教育理念や目標を踏まえ、あた、各学科における全体教職員会議での意見も採り入れ、学校長や副校長により策定される。
- －授業評価は各年度終了前に学生による授業評価アンケートを行っている。結果は各教員にフィードバックされ、それを踏まえた授業の改善が行われる。
- －発達障害等の障がいを持つ学生に配慮するため、リモート授業等を用意している。
- －成績評価・単位認定・進級や卒業判定の基準は明確であり、学生便覧等に記載されて周知されている。
- －資格の取得については対策講座を開講してサポートしている。
- －各授業の集成として、設計製図等の演習を行う。
- －木造建築の知識取得のための木工実習等を行う。

課題と改善策

- －教職員の研修の機会が少ないため、改善しているところである。

採点

適切-4 ほぼ適切-3 やや不適切-2 不適切-1

4		学修成果	評価
4	1	就職率の向上が図られているか	4
4	2	資格取得率の向上が図られているか	4
4	3	退学率の低減が図られているか	4
4	4	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4
4	5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

現状

- －就職については、各担任による個人面談によって個人の希望に添えるよう支援を行う他、エントリーシートや履歴書の記載方法、面接指導等を行っている。
- －キャリア教育においては、業界で活躍する関係者また卒業生による講演を授業内に於いて開催している。
- －資格の取得については対策講座を開講してサポートしている。
- －健康上の理由、精神的な理由による長期欠席者等の状況については各担任からの校長へ報告。保護者と連携し退学者の低減に努めている。
- －卒業生については同窓会組織「建工会」が組織されており、「建工会」との連携により卒業生の動向の把握に努めている。

課題と改善策

- 資格取得について、受験率及び合格率を上げるため対策講座の充実などで改善を図っているところである。
- 引続き就職率についてはたいへん好調である。

採点

適切-4 ほぼ適切-3 やや不適切-2 不適切-1

5		学生支援	評価
5	1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
5	2	学生相談に関する体制は整備されているか	4
5	3	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
5	4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4
5	5	課外活動に対する支援体制は整備されているか	4
5	6	学生に生活環境への支援は行われているか	4
5	7	保護者と適切に連携しているか	4
5	8	卒業後の支援体制はあるか	4
5	9	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4
5	10	高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	3

現状

- －学生・教職員の連絡用にグーグルクラスルームを活用している。
- －就職については、各担任による個人面談によって個人の希望に添えるよう支援を行う他、エントリーシートや履歴書の記載方法、面接指導等を行う。
- －経済的な支援体制は奨学金制度の周知、学納金の延納、分割制度を設けている。
- －学生の健康管理については年度当初に健康診断を実施している。
- －課外活動については学校で認める部活動(茶道・華道・見学)に対して活動費の補助を行う。また、夏期休暇期間に開催する「木匠塾」活動にも活動費の補助等の支援を行っている。
- －欠席が続く学生で本人への連絡がとれない場合、保護者への連絡をする。また、欠席率の高い学生については保護者との連携により改善をうながすようにしている。

課題と改善策

- －高等学校の教員等に対する講座の開催等により、高等学校と連携を強める必要がある。

採点

適切-4 ほぼ適切-3 やや不適切-2 不適切-1

6		教育環境	評価
6	1	施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
6	2	実習室には実習に必要な設備が整備されているか	4
6	3	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	3
6	4	防災に対する体制は整備されているか	4
6	5	学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか	4

現状

- ー建築科二部及び伝統建築研究科のためリモート授業用の機器を充実させている。
- ー学科ごとに学生ひとり一台のパソコン貸出を行っている。その他、よしやまち町家校舎に木工の実習室を備える。
- ーインターンシップについては春・夏の長期休暇に出来るだけ参加するよう学生に推奨している。
- ー防災については年2回の消防点検を行っている。

課題と改善策

年2回バスをチャーターしての見学研修を実施している。海外研修については現在行っていない。必要性も含め検討する。

採点

適切-4 ほぼ適切-3 やや不適切-2 不適切-1

7		学生の受入れ募集	評価
7	1	学生募集活動は適正に行われているか	4
7	2	学生募集活動に於いて、教育成果は正確に伝えられているか	4
7	3	学納金は妥当なものとなっているか	4
7	4	学校案内等に学費・受験料・学習教材の購入費等が明示されているか	4

現状

－学生募集については業者による進学情報誌や進学情報Webへの掲載。また学校に於いて学校案内・募集要項を毎年作成している。その他、SNSの強化及びランディングページの作成を行い、入学希望者に学校を理解してもらえよう努めている。

加えて、オープンキャンパスを月1～3回開催。在校生の作品展示や授業体験を通して、より学校を知ってもらおうようにしている。

－高校訪問については京都府、滋賀県を重点に行った。

－学費・受験料・学習教材の購入費等については明確に募集要項へ記載している。

課題と改善策

特になし。

採点

適切-4 ほぼ適切-3 やや不適切-2 不適切-1

8		財務	評価
8	1	中長期的に学校の財務基盤が安定しているといえるか	4
8	2	収支予算・事業計画は有効かつ妥当なものとなっているか	3
8	3	財務について会計監査が適正に行われているか	4
8	4	財務情報公開の体制整備はできているか	4

現状

－会計監査については毎月顧問コンサルタントの方にチェックしてもらっている。

－少子化による学生減少がみられる。入学生確保により努力が必要である。

－財務情報はホームページに掲載。

課題と改善策

特になし。

採点

適切-4 ほぼ適切-3 やや不適切-2 不適切-1

9		法令等の遵守	評価
9	1	法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
9	2	個人情報に対し、その保護のための対策がとられているか	4
9	3	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4
9	4	自己評価結果を公表しているか	4

現状

ー自己評価の他、学内の「主任会議」および主だった役員における「運営委員会」を開き、問題点の改善を行っている。

ー自己評価結果はホームページに掲載。

課題と改善策

特になし。

採点

適切-4 ほぼ適切-3 やや不適切-2 不適切-1

10		社会貢献・地域貢献	評価
10	1	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
10	2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4
10	3	地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか	4

現状

- －「木造の魅力」を基本テーマにあげる市民講座を毎年一般市民の方に開催している。
- －「学園祭」のイベントとして堀川に茶室を建造。近隣の方々に無料でお茶をのんでもらう活動を行っている。
- －京都市内の町家改修活動を学生で行っている。

課題と改善策

特になし。